

めざせ起業家!
夢に挑戦!

後援／北海道税理士会旭川支部
主催／旭川商工会議所

創業塾

Challenge!
新たなチャレンジ! 私達も応援します!

旭川商工会議所では、「創業(開業)したい」という夢を持った方を対象に創業のノウハウを短期集中(全5日間)で学べる「創業塾」を開講いたします。

本創業塾は、「創業の心構え」「ビジネスプラン(事業計画)作成」「融資制度」「個別相談」「体験談」など創業に役立つ知識や最新の情報を学ぶ講座となっております。

もちろん、創業塾終了後も受講生のご支援をいたしますので、この機会に是非ご参加ください。

創業塾開催期間

令和5年[2023年]

1. 7 土

1. 8 日

1.14 土

1.15 日

1.21 土

開催場所 旭川商工会議所 2階 中ホール

受講対象 創業・独立開業をめざす方、
学生、主婦、開業後間もない方など

受講料 資料代 5,000円
(全講座・税込)

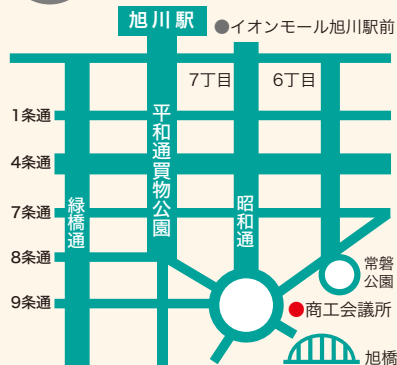
受講定員 20名
先着順：定員になり次第
締め切らせていただきます

申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、
旭川商工会議所まで受講料を添えてお
申込下さい。

- 申込は持参の他、電話・郵送・ファックスでもお受けいたします。
- 受講料が納入され受付完了となります。(振込可)

申込締切 令和4年12月23日(金)まで

開催場所 商工会議所には駐車場がございませんので最寄りの駐車場をご利用ください



受講者
募集!!

どなたでも
参加できます!

独立・開業に関心のある方!
開業準備中、開業して間もない方!
新分野事業を検討している方!
経営承継する後継者の方!
退職後、何か始めたい方!
主婦・学生・サラリーマン・OLの方! など

お問い合わせ
お申込先

旭川商工会議所
産業支援部経営支援課

〒070-8540 旭川市常盤通1丁目 ※事務所は3階です
TEL:0166-22-8414 FAX:0166-22-2600
ホームページ <http://www.ccia.or.jp>

令和4年度 むらおこし事業等地域活性化事業

旭川商工会議所 創業塾カリキュラム

開催日時		テーマ・内容	講師
1月7日(土) 第1日目	9:30~12:30	【第1講座】「創業の心構え」 ■ 経営者に必要な力 ■ 自らが実現したい創業のイメージ	税理士 小城 公明 氏
	13:30~16:30	【第2講座】「創業開始に向けての第一歩」 ■ 会計の基礎知識 ■ 収支計画の作り方	税理士・公認会計士 多田 陽平 氏
1月8日(日) 第2日目	9:30~12:30	【第3講座】「採算計画の立案方法」 ■ 営業計画・販売計画の作り方 ■ 販路開拓・顧客へのアプローチ	税理士 増田 弘志 氏
	13:30~16:30	【第4講座】「事業コンセプトの策定法」 ■ マーケティングの基礎知識 ■ 自分の商品・サービスの強みと弱み	中小企業診断士 石丸 信義 氏
1月14日(土) 第3日目	9:30~12:30	【第5講座】「資金計画の立案方法」 ■ 資金調達の手法 ■ 資金繰り計画書の作成	税理士 増田 弘志 氏
	13:30~16:30	【第6講座】「事業計画の作成(実作業)」 ■ ビジネスプランの作成方法 ■ プレゼンテーション手法	中小企業診断士 石丸 信義 氏 税理士 増田 弘志 氏
1月15日(日) 第4日目	9:30~12:30	【第7講座】「開業準備の基礎知識」 ■ 創業時に必要な手続き ■ 税務に関する基礎知識	税理士・公認会計士 多田 陽平 氏
	13:30~16:30	【第8講座】「事業計画作成の個別指導」 ■ ビジネスプランの作成 ■ 専門家との個別相談	税理士 小城 公明 氏 税理士・公認会計士 多田 陽平 氏 税理士 増田 弘志 氏
1月21日(土) 第5日目	10:00~13:00	【第9講座】「ビジネスプラン発表・各支援機関等による個別相談」 ■ ビジネスプランのプレゼンテーション・支援機関等との個別相談	支援機関等担当者
	14:00~15:30	【第10講座】「今回の講座のまとめ」 ■ 全講座の総括	税理士 小城 公明 氏
	15:30~17:00	【第11講座】「事例に学ぶ。現役経営者による創業の心構え」 ■ 創業体験談、創業にあたっての心構え	ジャム&カフェ Tam Jam 田向 隼人 氏 税理士 小城 公明 氏

旭川商工会議所 創業塾受講申込書

旭川商工会議所産業支援部経営支援課行き (FAX22-2600) 令和 年 月 日

フリガナ 氏 名			年 齢	歳	性別	男 ・ 女
住 所	〒		現在の職業			
T E L		F A X				
携 帯		E-mail				

※ご記入頂いた情報は、当所からの当事業に関する各種連絡・情報提供のため利用するほか実態調査・分析のために利用することがあります。